

ご案内

本人通知制度のご案内

問合せ／市民課
☎24・2222内線113

10月1日から住民票の写しなどの第三者交付に係る本人通知制度が始まります。

本人通知制度とは、事前に登録した方の住民票の写しや戸籍謄抄本などを、本人の代理人や第三者に交付した場合にその交付の事実を本人にお知らせする制度です。住民票の写しなどの不正請求や不正取得による個人の権利侵害を防止することを目的としています。

通知を希望される方は、事前に登録（無料）が必要です。

◆登録できる方
下呂市に住民登録されている方、下呂市に本籍がある方

◆受付窓口
市民課、各振興事務所

◆登録手続きに必要なもの
登録申請書、窓口に来られる方の本人確認書類、印鑑など

◆事前登録の期間
登録日から3年間有効で、以後申請により更新します。

お済みですか？

「年に一度は

特定健診を

受けましょう！」

11月30日まで

ペレットストーブ等導入支援事業補助のご案内

問合せ／林務課
☎52・2000内線423

下呂市内に新規にペレットストーブ・薪ストーブ・木質資源利用ボイラーを設置される方に、本体の購入に要する経費を助成します。

◆補助対象者
市内に住所を有する方、市内に事業所を有する事業者

◆補助金の額
ペレットストーブなどの本体の購入に要する経費の3分の1以内の額。ただし、1台につき10万円を限度とします。

◆市予算が無くなり次第終了します。

※ペレットストーブなどの設置後の申請は対象外となりますので、必ず設置前に申請をしてみてください。

行政相談週間

問合せ／総務課
☎24・2222内線213

総務省では行政相談制度を普及するために10月17日から23日までを「行政相談週間」としています。

「行政相談」とは、国の行政機関や特殊法人などの仕事について、皆さんの苦情や要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。下呂市では、総務大臣から委嘱された行政相談委員がそれぞれの地区において活動を行っており、10月のように相談において行政相談委員が相談をお受けします。

◆10月のよろず相談

(13時～16時) 相談無料

4日(火) 下呂福祉会館

11日(火) 星雲会館

18日(火) 小坂健康ふれあいセンター

25日(火) 金山振興事務所

また、総務省岐阜行政評価事務所と行政相談委員は、いつでも行政相談に応じています。電話や手紙でも受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

用ください。相談は無料で、秘密は守られます。

◆行政110番

☎0570・090110

◆下呂市の行政相談委員

大島 晃司さん(金山地域)
今井 孝幸さん(下呂地域)
山中 友明さん(小坂地域)
小林加壽子さん(萩原地域)
無笹 悦臣さん(馬瀬地域)



下呂市版「障がい福祉のしおり」のご案内

問合せ／社会福祉課
☎52・3003内線603

下呂市版「障がい福祉のしおり」を、作成しました。

障がいのある方が受けることができる福祉サービスや制度の内容についての概略を、説明したものです。必要な方は、最寄りの福祉窓口までお問い合わせください。下呂市ホームページからダウンロードすることもできます。

法務局「市民講座」の開催について

問合せ／岐阜地方法務局
高山支局
☎0577・32・0915

高齢化社会の現代、地域住民の方の関心の高い相続や遺言について、公証人が分かりやすく説明します。受講は無料です。ぜひご参加ください。

◆日時 11月7日(月)
14時～16時

◆内容
「公証制度と老後の安心
～備えあれば憂いなし～」

◆講師 公証人 金子寛志

◆場所 下呂市民会館3階
第1、第2研修室

◆主催および申込方法
電話または窓口にて法務局までお申し込みください。

▽岐阜地方法務局高山支局
高山市花岡町二丁目55-16
☎0577・32・0915

◆申込期日 11月4日(金)

◆定員 40名
(定員になり次第締め切らせていただきますが、当日、空きがあれば、参加いただくこともできます)

**岐阜県畜産共進会・種
牛の部のご案内**

問合せ先／農務課
☎522・20000 内線426

岐阜県畜産共進会種牛の部とは、『飛騨牛』の雌牛による牛の美人コンテストです。市内の畜産農家の方々も共進会に出場されますので、市民の皆さまの応援を会場にてお待ちしております。

◆日時 10月29日(土)

8時30分～15時30分

◆場所 飛騨家畜流通センター
(高山市冬頭町327)

**社会生活基本調査
ご協力をお願い**

問合せ先／岐阜県環境生活部統計課
☎0588・272・8187

総務省統計局(岐阜県)では10月20日を基準日として社会生活基本調査を実施します。

調査員が、9月上旬に世帯名簿作成のため市内一部地域を巡回、10月上旬から中旬にかけては対象となる世帯を訪問します。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

**げろバス(萩原・下呂)が
10月15日(土)より、
冬時刻に変わります。**



**空き家を改修して岐阜
県に定住しませんか**

問合せ先／岐阜県庁清流の国
づくり政策課移住定住係
☎0588・272・8078

県外からの移住者、県内の多子世帯、新婚世帯が空き家を改修して移住・定住する際に、県が改修費の一部を補助します。

申請方法など詳しくは、岐阜県庁ホームページ(岐阜県空き家活用支援事業費補助金で検索)をご覧ください。
※申請の際は、市担当課が発行する「空き家であること」の確認書が必要ですよ。



◆対象者

- (1) 県外からの移住者
- (2) 県内に居住する多子世帯
- (3) 県内に居住する新婚世帯
- (4) (1)と(3)と契約した空き家の所有者、賃借権者

◆補助率など

補助対象事業費の3分の1
(上限100万円)

※申請額の総額が予算上限に到達次第募集終了となります。

◆下呂市の空き家であること
の確認書発行窓口

▽地域振興課(下呂庁舎2階)
☎24・2222 内線252



**10月は
「土地月間」**

限られた貴重な資源である「土地」について、明日の豊かな暮らしのために理解を深め、有効活用しましょう。

**空き家・住まいの
出前
相談会のご案内**

問合せ先／岐阜県住宅供給公社
☎0584・811・8511

◆開催場所 岐阜県飛騨総合庁舎 厚生第1会議室
(高山市上岡本町7-468)

◆開催日時 10月12日(水)
10時～16時

◆相談方法・内容

宅地建物取引士、建築士、空き家相談士などが、空き家の利活用、除却・解体、適正管理など、空き家に関するさまざまな相談に対してお答えします。

◆相談料 無料

◆相談受付

相談を希望される場合は、事前に以下へ電話、FAXまたはメールにて予約をお願いします。受け付けは、開催日前週の金曜日まで行います。

【相談受付先】

岐阜県住宅供給公社 伊藤
電話 0584・811・8511
FAX 0584・811・8506
メール kanri-2@juko.gifu-df.or.jp
◆主催
県、岐阜県住宅供給公社

募集

市営住宅の入居者募集

問合せ先／建築課
☎522・20000 内線217

◆10月新規募集の住宅

- 募集期間 10月3日～25日
- 入居予定日 12月1日
- ▽公営・花池団地A棟(萩原町花池 築H20年 木造2階) 101号 3DK(単身可) 家賃2万7600円
- 5万4200円
- ▽公営・相原団地(金山町金山 築S59年 中層耐火3階) 104号 3DK(単身可) 家賃1万6000円
- 3万1400円
- ▽公営・中原住宅(保井戸築S62年 木造平屋) 2号室 3DK(単身可) 家賃1万1700円
- 2万3000円

下呂市へのお問い合わせで担当部署が不明な場合は、秘書広報課へご相談ください。

問合せ先／秘書広報課
☎24・2222 内線263

